

1, 大島町の新たな奨学金返還減免制度の導入の提案について

・大島町の奨学金を活用し就学した子どもたちが大島に帰ってきて町の職員になった場合の返還減免制度を新たに創設したらどうか。

2, 町道の外灯設置の新規整備予算の必要性について

・町道で安全対策として対応できていない箇所があることについて

一つ目の質問をいたします。

大島町の新たな奨学金返還減免制度の導入の提案についてであります。

島で生まれ、育った子どもたちが、島を離れてのち、力をつけて島に帰ってきて島の活性化に力を貸してほしいと願うのは親だけに限らず、地域の大人たち、U ターンしてきている先輩や、友人達、そして本人からも戻ってきたいとの話しも聞いたりしています。

就学、資格取得などのために複数の奨学金を借りる事は今は当たり前のことであるようです。

国の施策で奨学金返還支援策がある事も理解しております。島に帰ってきて民間へ就職した人達には現在、奨学金の担当である教育文化課で奨学金を借りる手続きの際、その後の支援策として返還支援策の資料を配布するなどしているそうであります。その担当は政策推進課であります。

今回私が提案したいのは町の職員、一般事務職、保育士、看護師、技師等であり、町の職員を希望する人への支援であります。

先程お話しした政策推進課での奨学金返還支援事業は財源が特別交付税となっており、公務員つまり、町の職員には適応無しです。

看護師に対して町の独自策での奨学金返還免除の制度があります。近年はこの奨学金制度の利用者はあまりいないのが現状です。看護師の学校に行くために町独自の奨学金を利用し、大島に帰ってきて看護師として働くことにより返還免除となる。島の看護師不足を解消するための政策でした。

今回は大島町の職員に対してこのような奨学金減免制度を整備する時ではないでしょうか。と提案したいのです。

奨学金返還しながら働き新しい生活していくことはなかなか厳しい状況、社会問題として取り上げられ、国として奨学金返還支援制度が出来たこともまだまだ最近の事のように理解しております。

複数の奨学金を借りて就学を終え、いざ就職を考えると、大島町職員への道を選んでもらえる、町職員が不足している現状に新しい一手を検討する時で

はないでしょうか。

そして町の奨学金を借りる際、町への就職を考えながら技師を目指したり、保育士になったり、友人、同級生たちといつか大島に戻ってこようと話す話題にしてもらえたら、町の未来は少しは明るいものになる気がいたします。

親御さんたちと話す機会がありました。

自分の息子、娘に島に帰ってきたいと希望しているが、奨学金の複数利用で、親もその返還が重荷になってきている事。町職員でも返還支援策があるとよいと思う。率直な意見に今の町に必要な施策となるのではと思えました。

町長にお伺いいたします。

この奨学金の件をお話ししてから様々お調べいただいていることも承知しておりますので、現段階でのお考えと、今後、検討をしていただけるかお聞かせください。

担当課となりますと、看護師奨学金返還支援ですと福祉けんこう課でしたので、町の職員となりますと人事を扱う総務課になると思いますが、新しい施策への提案ですので、担当課長の意見はお聞きしたいところですが、今回は町長への質問のみとしたいと思います。

答 町長

議員におかれましては町職員の採用についてお気遣いいただきありがとうございます。

役場職員の採用については僅々課題です。職員確保を目的とした奨学寄附金制度はすでに導入されている自治体もあるようです。

東京都人材支援事業団も都・区市町村技術系職員（土木・建設・機械・電機）の職務区分で採用された方に対して奨学金返還額の2分の1最大150万円を支援しています。

これは町職員も条件を満たせば利用可能です。

これらの事例からは貸与額や返還免除の要件を明確に定めることで将来の職員志望者の確保に一定の成果を上げることが期待されます。

本庁においても、対象者の範囲や返還免除条件などを詳細に設定し、制度設計を進めることで採用競争力の向上が期待できると考えます。

尚、奨学金返還支援に係る市町村の取り組み状況ですが、令和3年6月時点では調査した600の自治体の中で約500自治体は公務員を除く、または専門職等業種指定となっております。

公務員一般職の助成については、専門学校をどうするか？高卒者に支援はないのか？など公平性の観点も含め多くの課題があります。移住定住促進の補助、財源問題もありますので、庁内で研究させてください。

二つ目の質問に移ります。

町道の外灯設置の予算についてです。

現在の町の予算には「新規外灯設置費」はありません。

もちろん、必要である場所など要望により建設課のやりくりで修繕、取り換えなどで行っておりますが、それだけでは、なかなか現在の状況改善までには至っていないと思われ、質問することに致しました。

現在、修繕、交換は新しい外灯を設置する際は LED であり、単価も高く費用の面で厳しい現状があるように思います。

町道整備についても言えることですが、舗装工事などでも、年次計画を検討し、計画性をもって行っております。

住民にとって必要性、優先順位を検討し、一つ一つ進めているのだと思っております。

外灯、町道の照明も同じだと思います。

住民生活にとって、安全に通行できる町道の外灯。私たち議員も要望を多く受けるものではありますが、本当に必要か、何人が利用するのか、緊急性はあるのかなども考えて、整備してほしいのです。

あの町道には一つもついていないからだけの理由で要望などは致しません。

歩いて帰るときに危険、走行に支障が出るなど、実際、必要とされている箇所での設置がいまだ叶わないところもございます。

その場所への手立てという事だけでなく、今後は老朽化した LED ではない照明への対応であったり、太陽光での充電タイプであったり、電柱への設置でない照明もあります。

建設課長には今後の対策も含め、これからの施策として担当部局としてどうお考えかお聞かせいただきたいと思います。

町長には、予算書に新規外灯設置費の項目がなければ、いつまでも、その場の対応措置での修繕まかないでやっていくことになりますから、せめて来年度予算からは、新規外灯設置予算 1 基 50 万円×5 基 250 万円というように項目を作っていただけるよう、ご指導頂きたいと思います。

ご回答をよろしくお願いいたします。

答 建設課長

それでは、高橋議員の質問、「町道の街頭設置の新規整備予算の必要性につ

いて」のご質問について建設課よりお答えいたします。

現在町内に設置されている街灯の数は把握しているものになりますが、およそ2100基程度あります。これらの電気代は年間約13,000千円以上となっており、町予算の大きな負担となっております。

しかし一方でご質問にありましたように町道を通行するにあたり視認に支障が出たり、犯罪の原因にもなる等の心配などから、新たな設置要望を多く求められております。また、過去に設置してきた場所等においても、当時とは様々な状況が変わる等して、必要性が小さくなる等した個所もあります。

このようなことから、建設課としては、まず、現在、設置されている街灯の位置、数、種類等の詳細について調査を行い、優先順位の高い路線への移設等を検討していきたいと考えております。また、この移設にあたっては一定のルールを設けることで、歩行者や車両の運転の安全確保に努められるようにするとともに、本来必要のある優先順位の高い路線に、どのように設置するか等を定めることで、できるだけ、広範囲への対応が行えるようにできるのではと考えております。

このように再利用を図りながらLED化するなどのスクラップアンドビルドを実施することで最小の費用で効果を出せるようにし、電気代などのランニングコストも将来的には抑えることで、その際には改め尚、必要な箇所において新規設置を検討することで対応できるような方法を検討していきたいと考えております。

答 町長

建設課長の答弁通りですが、暗い町道への街灯設置につきましては、安全性や住民利便性の観点から優先度を定め、財源確保と住民意見を踏まえながら整備を進めなければならないと考えます。

議員ご存じのように、現在町道街灯の電気代は多額の負担となっており、新規街灯設置は厳しい状況にあります。

しかしながら、交通事故発生件数、犯罪件数、歩行者・自転車の通行量等を調査し、現在優先度が低いと考えられる街灯を再利用することも、視野に入れ計画的に、優先度の明確化も踏まえ検討します。

尚、予算計上については、必要な措置を講じたうえで検討していきたいと思います。